

令和 7 年 10 月 吉日

お客さま 各位

倉吉信用金庫

日本政策金融公庫と県内 4 金融機関による
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

倉吉信用金庫（理事長 安藤 正樹）は、日本政策金融公庫の県内 2 支店（鳥取支店、米子支店）および県内金融機関（鳥取銀行、鳥取信用金庫、米子信用金庫）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、お知らせします。

日頃から危機事象^(※)の発生に備えた連携を図るとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

1. 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
2. コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
3. 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
4. その他危機事象発生時に必要となる連携

^(※) 危機事象とは、地震、津波、豪雨等の自然災害や感染症の発生等、地域経済に影響を及ぼす事象をいいます。

締結日 令和 7 年 10 月 24 日（金）



以 上